昭和 43 年 2 月 24 日第三種郵便物認可　毎月 1 回 1 日発行　　2025 年 12 月 1 日発行　No.785

アジア・アフリカ・ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2025 年 12 月 1 日　No.785

今月の読み物

■2、3面　台湾有事を許さない分科会
■4面　日韓条約 60 年に抗して
■5面　パグウォッシュ会議世界大会から
■6面　NY 市長に民主社会主義者
■7面　列島 AALA
■8面　わたしと AALA

台湾反戦勢力との交流会

東アジアを非戦·平和·中立の地域に

「2025 年平和大会 in 愛知」の分科会「台湾有事を許さない、台湾反戦勢力との交流会」が10月26日、名古屋港湾会館で行われ、全国から 100 人以上が集まり、台湾から参加した「反戦」グループの代表と活発な意見交換をしました。

トランプ米大統領が 10 月末に日韓両国を歴訪、アジア諸国に中国をにらんだ軍事費の増大を求め、直前には世界の流れに逆行し核実験の再開を指示しました。発足した高市内閣はそれにもろ手で迎合する姿勢をとり、大軍拡を押しすすめようとしています。敵基地攻撃能力の保有など「戦争国家」づくりの指針となる安保３文書の改定を 2026 年末までに前倒しすると表明。安保３文書から「非核三原則」は「邪魔」だとし削除を要請していたことを明らかにしました（10 月 24 日の所信表明演説）。

そうしたなかで開催された交流会。主催者を代表して、日中友好協会の副理事長であり、日本 AALA の常任理事でもある大西広・京都大学／慶應義塾大学名誉教授が、ビデオメッセージで「開催までの経過と主催者側の考え方について」説明。異なる目的を持つ２つの平和友好組織が共同企画し、直接台湾から「台湾反戦勢力」の代表者の方を招いて、東アジアの平和と連帯の方向を探る意義を強調しました。参加者は、南は熊本、長崎等から、北は山形、仙台まで、東京、大阪、岐阜などから多数が参加し、率直な質問、意見を出し合いました。

2023 年に「台湾反戦宣言」をだした学者・有識者グループを代表し、ゲストスピーカーとして参加した傅大為・台湾交通大学名誉教授が「台湾の反戦行動の歴史と挑戦」と題して台湾華語で報告。通訳は中国から留学している名古屋大学大学院の院生（張志豪さん）で、正確さを期して発言者に確認を取りながら伝える間も参加者は静かに待ち、次の質問を考えました。「台湾有事」を起こさない為に日本でなにができるのかを求める真剣な姿でした。

（２面につづく）

日本AALA 第57回定期大会は続開に

10 月 31 日、11 月 1 日、代議員・役員あわせて 65 人が参加（2 日目）して東京・大塚の東京労働会館で開催されました。議論の結果、議案（とくに国際情勢と方針）は修正意見を一部取り入れて再提出すること、人事については合意に至らなかったため議論を継続することを確認し、予算と決算、監査報告を承認し、早ければ年内をめどに続開大会を開催することになりました。

（1 面からつづく）

傅大為先生の報告（別項）は、「日本は、早く中国とアメリカの間の中立の立場立って、アメリカが日本を中国との戦場にするのを止めよ」、「日本はアメリカや韓国と太平洋西側での共同軍事演習を止めるべき」というものでした。そうすれば、「アメリカは単独で中国との戦争を起こしたくない」、「中国もあわてて台湾を奪取する必要もなくなり、積極的に台湾と対話・和解をすることになる」という先の見通しをも示すものでした。傅大為先生は、この分科会の後平和大会終了後のパレードにも参加され一緒に行進されました。

今回の交流は、昨年から一歩一歩すすめられてきた交流の成果でした。日本 AALA は、昨年 5 月に、日中友好協会の大西先生のアドバイスもいただき、訪問団を結成し、金門島を見学。日本のメディアが騒ぐ「台湾有事」が根拠なきものである事を確認し、人権博物館など台湾の現代史の一端を学び、台湾中央研究院を訪問。「2023 年台湾反戦宣言」を出された研究者のグループと意見交流を行いました。今年も 5 月に、訪問団を結成し、昨年同様台湾中央研究院を訪れ、意見交流を昨年より一歩踏み込んだ形で行いました。

また日中友好協会は、23 年 11 月鹿児島での平和大会「日中と琉球の歴史から台湾を考える」、24 年 3 月の「両岸関係シンポジウム「台湾有事」を起こさせないために」、11 月日本平和大会では「2023 年台湾反戦宣言」ワーキンググループから 3 名の方に参加してもらいオンライン（ZOOM 形式）での交流会の開催、運動をすすめてきました。

トランプ迎合の高市政権

高市政権はアメリカ言いなりで大増税、大軍拡の道を推し進め、沖縄を始め日本本土にもミサイル基地を配備し、アジアを戦争に巻き込みかねない動きをみせています。北東アジアの平和を守るためには、さらに多くの平和団体や市民を結集してこの取り組みを更に大きな流れの運動に拡げてゆくことが求められています。　様々な草の根の運動は、新しい反ファシズム統一戦線ともいわれる大きな流れに合流し、国民的共同が大きく発展し反戦平和の流れがアジア全体の流れとなることを願い運動を発展させようという思いを抱かせた催しとなりました。

（日本 AALA 事務局次長 堀内保孝）

台湾反戦行動の歴史と挑戦（講演要旨）

傅大為（中華民国・台湾　陽明交通大学名誉教授）

名古屋での講演要旨は以下のとおり。

＊　＊　＊

戦後の反戦行動の出発点は 1949 年、楊逵の「平和宣言」である。彼は国共内戦終結後、政府が人民に政治を返還し、政治犯の釈放を訴え、戦争終結の政治的・人道的帰結を求めた。これは軍事勝敗を越え、統治の正統性と人権回復を掲げた点で、台湾の反戦言論に最初の骨格を与えた。1960 年代後半には、保守的な近代詩人余光中がベトナム戦争反対の世界的潮流の影響下で「もしも遠くで戦争があったら」を発表する。1970 年代には郷土文学の台頭に伴い、アメリカ資本主義が台湾社会へ与える影響を批判的に描く作品が増える。黄春明「りんごの味」や陳映真『夜行貨物列車』は、戦争そのものを直接論じずとも、帝国的経済構造と文化支配がもたらす暴力性を、生活の細部に埋め込んで提示した。

1980 年代、美麗島事件の中核人物である施明徳は『政治遺言』で「世界市民、反戦分子」を自称し、国民党の「大陸反攻」と中国共産党の「台湾解放」という二つの戦争志向を等距離で批判した。国家主義を越える反戦の視座を提出した点は画期的だったが、施明徳は投獄され、反戦は長く個人の文筆・思想の領域にとどまった。

初の反戦集団行動

転機は 1987 年の戒厳令解除である。1990 年、湾岸戦争反対運動が解禁後初の「反戦」を旗印とする集団行動となった。台湾は経済・軍事・外交の多面で米国依存が強かったにもかかわらず、知識人はセミナー、新聞・雑誌への投稿、共同企画を通じて米国の強権的軍事外交を批判した。議論は『戦争、文化、国家装置』（1991 年）へと結実し、戦争の言説・文化・国家メディアの装置的機能を分析する枠組みを台湾社会に根づかせた。次の大波は 2003 年のイラク侵略への抗議である。台湾の批判的知識人は世界的反戦運動と呼応し、反戦評論やノンフィクションが『戦争は起きていなかったのか』（2003 年）に集約された。第一・第二波は、米国覇権への批判を含みながらも、対内対立は相対的に弱く、主導は知識人層であった。

第三の波

近年の第三波は性質が異なる。

2023年3月、「台湾反戦声明」はロシアのウクライナ侵略を明確に批判するとともに、米国が戦争を口実にNATOを拡張し、ロシア包囲と弱体化を目指す構造を指摘した。さらに焦点を台湾内部へ向け、現政府の両岸政策（対抗・防衛・衝突時反撃）の強硬性、近年続く米台による中国への挑発過程を反省なく肯定する姿勢を批判した。象徴例として2022年ペロシ訪台は、台湾海峡の緊張を劇的に増幅させたイベントと位置づけられる。第三波は「国際左翼の帝国主義批判」と「台湾内部の統治批判」を重ね合わせ、反戦の言説を抽象的理念から具体的な政策評価へ引き下ろした。そのため、民進党および支持者からは「赤（中国寄り）」のレッテル貼りや中傷が集中し、第一・第二波の旧友の一部支援も失われた。他方で文化研究、外国文学、中国思想史などの学術界から新たな賛同が広がり、2023年に複数回の共同署名が集まった。国際左翼も台湾海峡・東アジアの緊張と自らの帝国主義分析のオーバーラップに注目し、対話が始動している。

もう一つの台湾有事

「台湾有事」はしばしば中国による包囲・封鎖・攻撃を指すが、もう一つの可能性として両岸の交流深化、和解、ひいては統一がある。米国はこの展開を歓迎しないだろう。武器市場の喪失、半導体サプライの不確実化、第一列島線の戦略鎖の弱体化など、複数の利益が損なわれるからだ。統一が進めば沖縄の地位は一層重要となり、日本と中国の地理的・戦略的距離は急速に近づく。日本はこの「もう一つの有事」を想定し、政策的・世論的準備をしたのか。台湾内部にも、生活様式の尊重が担保されるならば和解・統一に反対しない層は確実に存在する。民進党による「赤」レッテルは近年説得力を失い、野党議員への大規模リコールも失敗が続いた。これは台湾社会が、単純な反中／親米の二分法を相対化し始めた兆候である。

主体的な「中立」の提唱

第三波の反戦者が提唱するのは「中立」だが、これは現状維持の別名ではない。左翼的中立とは、米中の間で台湾が自立した平和戦略を主体的に設計することを意味する。具体的には、両岸の対話・交流を増やし、海峡の将来について協議し、武器大量購入と軍事依存の慣行を見直し、第一列島線の枠組みを離れ、台湾の地政学的位置付けの再編を図る。台湾海峡を「平和の海」に変えることが目標である。この路線は米国や台湾内部の親米勢力から抵抗・圧力を招くだろうが、同時に中国に「台湾とよりよくやっていこう」と思わせる誘因を高め、両岸の将来可能性を真剣に議論させる契機となる。

日本はどうする

最大の課題は、米中衝突が生じた際、日本が自動的に米側へ引き込まれる構造を断ち切れるかだ。米軍が日本の基地を戦時利用するには日本政府の同意が必要である以上、事前に明確な中立シグナルを発し、戦場化の回避を国家戦略に組み込むべきだ。共同軍事演習は、戦争時の共同参戦意思の表明と解釈されうるため、緊張局面では抑制・中止が望ましい。日本が中立を採れば、米国にとって東アジアで大規模戦争を始める誘因は低下する。逆に米国追随を強めれば、日本列島（特に沖縄など基地周辺）は中国の極超音速ミサイルの主要標的となり、被害は日本側に集中する一方、米本土は比較的安全圏に残る不均衡が生じる。これは国家安全保障と国民保護の観点から受け入れ難い。政治指導者の対外姿勢がこの分岐に影響するのは言うまでもない。いずれにせよ、日本が望むべき未来は「戦場でない東アジア」を選び取る意思表示であり、そのための制度・外交の準備である。

最後に、「台湾有事」のもう一つのシナリオ——海峡の和解が進まず、米国の挑発が続く中、中国が包囲・封鎖・攻撃に踏み切る可能性——について。より厳しい場合、米中が同時に衝突を開始するかもしれない。このとき日本はどう動くべきか。私たちは前者に焦点を絞る。日本が中立を明確化し、基地の戦時利用に歯止めをかけ、共同演習を停止すれば、東アジアの戦争への加担を回避できる。そうでなければ、日本は戦場化のリスクを背負い、台湾も「象が喧嘩すれば下草が潰される」というチョムスキーの言葉の通り、三者の中で最大の被害を受ける可能性が高い。台湾と日本の反戦者に共通する最重要課題は、この構造的暴力から自国社会を守ることだ。

（文責・編集部）

日韓条約60年

「1965年体制」に抗い、北東アジアに平和を築こう

愛知AALA
金源道（キム ウォンド）

私は「名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」のスタッフとして3年ほど活動しています。この訴訟は1999年に名古屋地裁へ提訴され、2008年に最高裁で「日韓請求権協定により解決済」「国に法的義務はない」とされ敗訴が確定しました。その後、韓国でも提訴され2018年韓国大法院で「強制動員被害者の慰謝料請求権は請求権協定の範囲外」として勝訴しました。問われているのは日本が35年に渡り朝鮮を植民地にした歴史の反省であり、その上で被害者に誠実に向き合う姿勢でした。韓国では現在進行形で日本の戦争責任を問う裁判と運動が継続中です。

反省と謝罪なし

今年は韓日基本条約締結から60年です。この条約には朝鮮を併合、植民地にした反省、謝罪の言葉は一言もありません。あるのは「併合条約はもはや無効」とし植民地責任をあいまいにし、韓国が持っている日本への請求権は「完全かつ最終的に解決された」として提供された、日本からの有償無償計5億ドルは「日本国の生産物と日本人の役務により供与される」とされ、何のことはない日本企業が韓国で収益を上げるために使われるものに変質しました。植民地時代にまさに塗炭の苦しみにあった韓国国民がこれを許すことができるでしょうか。また、この条約は朝鮮半島の南側（韓国）とだけ締結され、朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）とは未だに国交さえ結ばれていません。日本は戦後責任を未だに完了していないことを物語っています。

主役は米国

日本の敗戦、韓国の解放20年経って締結されたこの条約の本当の主役は米国でした。米国は米ソ冷戦のなか韓国を「反共の防波堤」、日本を「補給基地」とすることで北東アジアでの覇権を確保するために早期の条約締結を求めてきました。米国の承認のもと韓国では反共を口実に独裁政治が跋扈し、民主主義と人権が蹂躙され続けてきました。「韓米相互防衛条約」のもと米軍の先兵としてベトナムにも派遣されました。「日米安全保障条約」のもと沖縄での過重な軍事態勢が敷かれ「台湾有事」のもと防衛費はうなぎのぼりです。この緊張状況を作り出してきたのが「1965年体制」の本質です。2023年のキャンプデービットでの韓米日首脳会談は更なる軍事同盟化で合意し、三か国の軍事演習は毎年開催されています。このことが朝鮮、中国、ロシアの軍事的連携の原因となっています。

60年経った今、私たちの課題は何でしょうか。何より韓日条約は欺瞞的であることを改めて問うことです。韓国李在明大統領は「過去に韓日間で合意したりすでに実施したりした国家政策を簡単に覆すことはできない」と述べていますが、「徴用工」「慰安婦」などの歴史清算を問う闘いは今も継続中です。政治決着ではない被害者中心の解決が優先されなければなりません。

次に北東アジアでの平和体制の構築です。取り分け世界で最後に残った分断国家、朝鮮半島の平和と統一が喫緊の課題です。朝鮮は韓国を「敵対国家」と呼んでいますが、周辺国家の緊張緩和と南北の主体的な努力により解決されねばなりません。韓米日と朝中ロの軍事的な緊張は現実として高まっています。

しかし他国が軍事力を強化すれば自国も強化し、最終的には「抑止力のジレンマ」による負のスパイラルによって限りない軍拡と、偶発的な戦争へと導いてしまいます。大事なことは権力を握っている人間が敵愾心を煽り国民に誤ったメッセージを与えないことです。

国家を超えた市民連帯を

最後に草の根を含めた交流です。K-POP、韓国映画が日本で人気を集めています。これらを通して市民間の相互理解が深まることは、偏見のない場の提供を促します。「日本人ファースト」が叫ばれる日本でその重要性は間違いなく大きくなっています。また、反戦平和の市民運動団体の交流は国家を超えた連帯の力で、自国政府の政策を縛ることもできます。北東アジア地域自治体連合などに見られる自治体間交流は、海を越えた信頼関係を構築し世界平和に寄与するものともなります。差別、分断は必ず対立を煽り、対立は必ず紛争、戦争を招きます。戦後80年、日韓条約60年を迎え、この言葉をかみしめ、次世代に平和な社会を手渡す責任が私達にはあると思います。

連載　核兵器禁止条約第一回再検討会議にむけて ⑤

分断を超えた対話
──パグウォッシュ会議世界大会（第 63 回）

新潟県 AALA 代表　谷本 盛光

核のドアを開けようとするトランプ大統領の「核実験再開指示」の直後、広島に核兵器廃絶を目指す科学者たちが各国から集まった（39 カ国約 190 人）。第 63 回パグウォッシュ会議世界大会の開催である（11 月 1 日から 5 日）。パグウォッシュ会議は 1995 年にノーベル平和賞を受賞している。大会では、核の危機について多岐にわたって議論がなされたが、とりわけ「分断を超えた対話」の圧巻は、イスラエルの元首相オルメルトとパレスチナ自治政府の元外相アルキドワが壇上に並んだガザ和平の対話である。

ガザの対話

イスラエルとガザからも参加者があり、壇上とフロアとの間で激しいやり取りがあった。ハマスをテロリストとみるオルメルト、ハマスはガザの現実でパレスチナ社会の一部であり排除すべきではないというガザ出身の女性、これにオルメルトが声を荒げる。ジェノサイドにもかかわらず、統一した指導部を持てないパレスチナの嘆きも聞こえる。多くの発言希望者がマイクの前で列をなし、壇上の二人に厳しい問いかけをする。それでも記者会見では、双方が共存する「二国間解決」が「唯一の解決策」と強調され、「対話」は成功したように見える。「対話」とは、単なる話し合いではない。「それでも、私は憎まない」の著者アブエライシュ医師は、ガザの現状を映像で見せながら、ガザの和平を語った。2009 年のガザ攻撃で医師の三人の娘は亡くなっている。そのとき攻撃命令を出したのは、壇上のオルメルトである。困難な国際問題を「対話」で解決しようとするパグウォッシュ会議の苦闘が浮き彫りに見えた。

1995 年パグウォッシュ会議とともにノーベル平和賞を受賞したロートブラット卿は、亡くなる前「日本国憲法 9 条の世界への普及」を日本パグウォッシュ会議に託したという。それに応ずるかのように、最終セッション「パグウォッシュ運動と戦争放棄」で日本パグウォッシュ会議の広渡清吾会長は、「国連憲章、日本国憲法、ラッセル──アインシュタイン宣言」というテーマに挑んだ。以下、その概要を紹介する。

核時代に向き合う憲法 9 条

1928 年の「不戦条約」は戦争を国際法上違法なものとする戦争観の大転換をもたらした。「国連憲章」は不戦条約の大転換をふまえて、国際紛争解決の手段として戦争は認めず、加盟国の平和解決の義務と武力行使の禁止を基本原則とした。しかし、「国連憲章」は「不戦条約」と同様の問題を抱えた。「自衛のための戦争」を条約の適用外としたことである。「国連憲章」は第 51 条において自衛権行使を正当なものとして規定した。加盟国が他国から武力行使を受けた場合、国連憲章のもとでの国連加盟国の武力行使は、自衛権行使として正当性が主張され、安全保障理事会で議論される。とはいえ安保理では議論が尽くされるわけではなく、公平なものである保障がない。原爆を見ていない「国連憲章」（1945 年 6 月 26 日署名）は「核時代の戦争」に向き合ってはいない。

「核時代の戦争」に最初に向かい合い、「戦争の放棄」を人類史上もっとも深刻にとらえたのは被爆国日本である。放棄すべき戦争が、侵略戦争か自衛戦争も含むかという議論は憲法 9 条第二項によって無意味になる。9 条に託された非戦の決意と平和への希望はそこに示された。

「ラッセル──アインシュタイン宣言」は、ビキニ被災という核時代の悲惨さに直面し、核時代を拓いた科学者の責任に突き動かされ、1955 年に核廃絶と戦争放棄を世界に発信したものである。「宣言」は日本国民の願いである戦争のない世界を訴え、他方で「宣言」の呼びかけは日本国憲法という実定憲法規範に具現化されている。

現実政治の世界では、自衛権を梃にして憲法 9 条の戦争放棄は形骸化されてきており、逆流を生み出している。その一方、世界は「核兵器禁止条約」を国際法として成立させ、さらに 2024 年日本被団協にノーベル平和賞を与えている。

核時代のいま、戦争回避・戦争放棄にむけた多様な国際法的な枠組みの創造に向けての各国の努力を、世界の科学者と市民が事実と論理に基づいて勇気づける必要がある。そのため、戦争放棄の目標に向かって「対話」を続け、将来世代に希望と可能性を示すため活動を持続・発展させなければならない。以上が、広渡会長の発言の概要である。

現在の世界に向き合って、「日本国憲法」と「ラッセル──アインシュタイン宣言」を正面から論じた法学者の覚悟を受け止めたい。会議は全ての核保有国に「分断を超えた対話」を拡大するよう求めた「広島宣言」を発表し閉幕した。この宣言の中には日本国憲法 9 条の役割が明記され、世界に向けて発信された。憲法 9 条が世界でこだますることを願う。

ニューヨーク市長選で「民主社会主義者」マムダニ候補が勝利

11月4日投開票の結果、億万長者たちの全面支援をうけたクオモ前ニューヨーク州知事らを抑えて圧勝。肥大化する資本主義・帝国主義の牙城での社会主義者の勝利は世界の進歩勢力に大きな励ましとなりました。

ゾーラン・マムダニ氏は現在34歳のイスラム教徒、ウガンダ生まれで両親がインド人、2018年に米国籍を取得し、大学卒業後ニューヨーク市のクイーンズ地区で低所得の支援活動に従事しました。2020年のニューヨーク州議会議員選挙で、アメリカ最大の社会主義団体である米国民主社会主義者（DSA）の支援をうけて初当選し、22年、24年と再選されています。

昨年、市長選挙の民主党予備選挙に出馬したときは支持率1％の無名でしたが、家賃の値上げ凍結や、保育料や市営バスの無料化、最低賃金の時給30ドルへの引き上げなど、労働者層の生活費負担軽減を掲げ、財源確保のために富裕層への増税や法人税の引き上げを訴えました。DSA会員や青年のボランティアによる活動で急速に支持が拡大、予備選挙時に5万人といわれたボランティアは本選挙までに10万4000人に拡大、300万の家庭訪問を実現する草の根運動で勝利しました。DSAは現在、4人の連邦議員と200人以上の地方議員を擁しています。

マムダニ氏はシオニストの根拠地でもある同市で、パレスチナ人の権利支持を貫き、イスラエルのガザ攻撃を「ジェノサイド」と繰り返し批判。国際刑事裁判所（ICC）から逮捕状のでているネタニアフ首相が来訪すれば逮捕すると公言しました。

大企業や富裕層に支配された民主、共和両党による政治支配に風穴をあけた選挙戦は、来年の中間選挙を含めたアメリカ政治の行方に大きな影響を与えるとみられています。また帝国主義や新自由主義の支配に苦しみ、たたかう世界の労働者階級や市民運動を鼓舞しています。

トランプ政権は、麻薬取締りを口実とした、ベネズエラ、コロンビアへの軍事侵攻を行ってはならない

ベネズエラの主権を擁護する有識者の会
2025年10月27日

トランプ政権が、8月下旬、南カリブ海に麻薬取締を口実に、攻撃型原子力潜水艦、トマホーク1,200発を持つミサイル発射巡洋艦、駆逐艦、上陸用舟艇など8隻の艦船、最新鋭戦闘機F35などの航空機、2,200名の海兵隊員を含む4,500名の兵員（現在では10,000人）という大規模な軍事力を配備して2カ月が経過した。

この2カ月の間に、米軍は、ベネズエラあるいはコロンビアの小型船、10隻を公海あるいはそれぞれの国の領海内で、攻撃、撃沈し、本日までに43人を殺害した。いずれの攻撃においても、船舶の拿捕、麻薬の押収、乗組員の拘束という手段はとられておらず、麻薬運搬の証拠は提示されていない。こうした国際法、国連憲章に違反する超法規的殺害は、米国内でも、国際的にも厳しく批判されている。

9月下旬には、米軍が数週間以内に、ベネズエラ領内に侵攻し、マドゥーロ合法政権の体制転換を図ることが決定された。そして、10月11日には、マルコ・ルビオ国務長官の強力な後押しにより、ベネズエラの極右の反政府派、マリア・コリーナ・マチャードへのノーベル平和賞の授与を実現し、ベネズエラ国内から米国の軍事介入を要請させ、米軍の侵攻を受け入れる情勢を作り上げようとしている。

10月15日には、トランプ大統領は、ベネズエラにおけるCIAの秘密作戦の遂行を承認し、一層の軍事力の実行への道を開いた。こうしたシナリオに従い、10月25日、国防総省は、最新鋭の原子力空母ジェラルド・R・フォード（75機の航空機を積載）、3隻の駆逐艦、1隻の補給艦、1隻ドライ貨物船、1隻の沿岸警備隊艦艇を新たに配備することを決定した。原子力空母だけでも、4,600人の兵員を運搬するので、この地域に2万人近い兵員が展開することになる。こうした過度の軍事力は、豊富な石油資源の獲得のために、社会主義の支持を公言するベネズエラのマドゥーロ政権、コロンビアのペトロ政権を力で打倒しようというものに他ならない。

ベネズエラ国内では、いろいろな世論調査でも、80％以上の国民が米国の侵攻に反対し、それと戦う意思を示している。海外でも、国連加盟国120カ国が参加する 非同盟諸国運動は米国に対し、カリブ海における無責任な行動を中止するよう求める決議を採択している。米国内も無法な軍事力の行使に批判が高まっている。

トランプ政権は、ベネズエラ・コロンビア両国の主権と自決権を厳に尊重しなければならない。私たち「ベネズエラの主権を擁護する有識者の会」は、国連事務総長および日本政府に以上のことを強く求める。

岡山

700 回をめざして

政府が打ち出した全国 300 カ所の自衛隊基地の強靭化計画の中に岡山市の三軒屋弾薬庫が含まれています。三軒屋弾薬庫は岡山駅から北へ 3km ほど北に行った所にあり、その付近には岡山理科大学や岡山大学などがあります。かつて私が岡山理大附属高校へ行ったとき、フェンスのすぐ向こうから自動小銃を持った自衛隊員が山の中から出てきたのでびっくりしたことがあります。校地と基地がフェンスでつながっていたのです。この三軒屋弾薬庫には数十年来、もっとも危険度が高いとされる危険度 1 の標識が掲げられています。そこに来年度の予算で新たな弾薬庫、すなわち、敵基地攻撃用の長射程ミサイルを保管するための弾薬庫を設置するのではないかと考えられています。県下でも有数の文教地区に隣接した三軒屋地区に新たな弾薬庫を設置することは絶対に認められません。あわせて高市政権による大軍拡も皆さんとともに押し返していかなければと考えています。

もう一つ、「さよなら原発 倉敷金曜アクション」を続けています（**写真**）。毎週金曜日 18 時から文字通り雨の日も風の日も、そして、盆も正月も関係なく倉敷駅頭で歌声（ギターとキーボードの演奏付き）とスピーチで愚直に「原発をなくせ、平和がいちばんだ」と楽しく訴えてきました。今年の 12 月 19 日で記念すべき 700 回目を迎えます。

じじとばば中心の 10 人余りのアクションですが、原発をなくすのが早いのか、我々がくたばるのが早いのか意気盛んです。なお、岡山市でも中国電力岡山支店の周辺を替え歌とシュプレヒコールを交えながら金曜イレブンアクションとして 12 時 15 分からパレード（10 月 31 日現在で 621 回）をしています。

（共同代表　正保宏文）

東京都

諸団体と共に学び行動

東京都 AALA は 8 月末の総会で新体制になり、「ロシアのウクライナへの侵略・軍事攻撃、イスラエルのガザでのパレスチナの人々に対するジェノサイド、米国のトランプ大統領の軍事力と関税を武器とした身勝手で横暴な世界各国への恫喝・攻撃を許さないために、取り組みをしている団体と連携して国際連帯・支援の行動を強化しよう」と、直ちに取り組みを開始しました。

その最初は、9 月 19 日の「戦争法廃止 9・19 国会正門前大行動」。「武力で平和はつくれない！戦争法を廃止しろ」と抗議の声を上げてきました。10 月 3 日には、日本平和委員会の呼びかけで、ロシア大使館前で、ロシアのウクライナへの侵略・軍事攻撃に対する抗議行動に参加しました（10 月 14 日、17 日にも参加）。10 月 1 日には、日本政府が「パレスチナを国家として承認することを見送ったことに対して抗議し、パレスチナの国家承認を求める要請書」を政府・外務省に提出しました。10 月 7 日には「ジェノサイドを止めろ！イスラエルに制裁をパレスチナの抵抗に連帯を！ 10・7 全国アクション@渋谷」に参加しました。

9 月 20 日には「第 16 回横田基地もいらない！沖縄とともに声をあげよう市民交流集会」（500 人の参加）に参加しました。首都東京にある横田基地は在日米司令部機能が進行して、自衛隊とともに軍事訓練のレベルアップが進んでいる実態を知り、米国との軍事同盟強化の道を拒否し、対話による平和外交の道を探り続けなければならないと確認しました。10 月 25 日には、萩原伸次郎さん（横浜国大名誉教授）を講師に招いて、講演会「トランプ関税と日本の進路～日本はいかに対処するべきか～」諸団体と協力して開催、45 名が参加しました（**写真**）。日米交渉の帰結はなにを意味するか、トランプ関税はアメリカ帝国主義落日の関税であること、トランプ大統領が日本に要求することは日本経済になにをもたらすかを学びました。（理事長　松井幸博）

昭和 43 年 2 月 24 日第三種郵便物認可　毎月 1 回 1 日発行　2025 年 12 月 1 日発行　No.785

気ままに花を求めて⑥

中国45年の変遷

京都府城陽市 加藤明美

訪中歴 200 回以上を重ねて、目を瞠る中国の発展を目の当たりにし、深い感動を覚えてきました。

1977 年初訪中時、550 人の日本人を迎えに中国の船（耀華号：1 万 151 トン）が舞鶴港まで来ました。私たちはまず大連港にて下船。侵略した日本人が来たのにもかかわらず、子どもたちは『熱烈歓迎』の旗を振り迎え入れてくださいました。私は中国が『覇権』問題でソ連と決別したその後の中国のありように関心を持ち、訪中したのです。

何処へ行っても「新中国」の新の字がついていました。が、いつ頃からか外されました。地味な服装を着た人たちを「老鼠」といいます。老は「いつも」の意で、即ちいつもねずみ色の服という意味です。西安留学時代に、地味な服を着ていても、何が違うのか、子どもたちが「外国人」と言って付いてきました。路地へ入れば、おばあさんに、「コラ！」と言って追いかけられたこともありました。ある時は観光船に乗ったら、船長から「日本人か？お前らの国は、中国で何をしたか？」との問いかけにも遭遇しました。

私の心に残っているのは、旧満州に行った時、多くの残留孤児を育てて下さった家にも行きました。戦時中日本は三光作戦でひどいことをしました。私たちはお詫びに大きな時計を持ってゆきました。公園に置いていただこうとしたのです。ある時は救急車も大阪港から旧満州へ送りました。でもこの車は幹部の自家用に代わっていました。

中国の切絵

今は何処へ行っても日中友好です。多くの人々との交流し、文化・物資をお互いに送り合って、隣人のごとく親しく解け合っているようです。私も新疆から嫁いでこられた近くの女性と中国語を混じえて文化の交流をしています。

わたしとAALA 182

千葉県AALA
長谷川 守攻

AALA は、妻・由美ぬきには語れない。私はいま正会員だが、それは彼女が倒れてから。それまで家族としての「準会員」だった。妻は 1 年ほど前、脳出血で半身不随・言語失調となった。

最初に私が AALA に出会ったのは、「赤旗」の記者だったころ。国民運動部で、アーラを担当し、東京・新宿の本部に足を運んでいた。当時、ニカラグア・コーヒー「マラゴジペ」を扱っており、その入手が楽しみだった。妻は「この豆、美味しい」という。大粒で挽きづらいが、芳香がすばらしい。多少高価でも、親しみ、贅沢をした。

人事異動もあって、しばらく遠ざかっていた。定年後、2013 年に再び出会う。千葉県アーラが「キューバ音楽の夕べ」を開くという。「バナナボート」の歌に惹かれ、妻とともに参加した。カクテル「ダイキリ」に酔い、キューバ・ツアー企画を知る。政治・経済・文化・革命などあらゆる面で興味があった。跳びついた。そして期待通りだった。

帰国後に発行した『見た、聞いた！キューバ改革最前線』（県アーラ編集）にそれが記されている。以下、コラムの標題と文章の一部。

≪どんな国？から始まる≫
（妻・由美）「どこへいっても女性幹部が堂々と采配を振るっている」「底ぬけに明るいキューバの人たちに、心からのエールを」

≪「老人と海」の舞台≫
（私・守攻）
「自由とロマンを愛した作家を、（キューバから米国に強制帰国させ自殺に）追い詰めた米権力の傲慢さに憎しみを覚えます」

その後、2016 年にピースボートの企画があって乗船した。国連ではキューバの「経済封鎖解除」が議題となっていた。キューバの「その後」を見たかった。上陸当日、国連の「封鎖解除」が可決された。私たち夫婦は、ハバナの街で「忍耐の勝利」と歓喜の渦に入っていった。そして出航の朝、フィデル・カストロの死を知る。とても印象深い日となった。

マラゴジペとダイキリの酔いが、私たちに終生忘れ得ぬ思い出をつくってくれた。AALA あってのものだ。

編集・発行
日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会　JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA SOLIDARITY COMMITTEE
住 所　〒 105-0014 東京都港区芝 1-4-9 平和会館 6 階
電 話：03（6453）7297　HomePage　https://www.japan-aala.org/
FAX：03（6453）7298　E-mail：info@japan-aala.org
振 替　00110-6-72434　毎月 1 回 1 日発行 1 部 150 円（送料別 63 円）